

決して、これに應戦しおくまで初志の貫徹を誓った、

現在尚會社には仕事か非常に多く二週間の臨時休業

は到底會社の堪え得ることには明瞭である。後、會社は

此仕事と諸君の工場に送て製作せしめんとして居る。

吾々の勝敗は一に懸て會社の仕事を一切全訓中止せ

し得るや否やにある。即ち諸君が榮進社より回送して

来た仕事を拒絶するや否やは直に吾々の勝敗を決定す

るものである。今や吾々は生死の境に居る。吾々は死を誓

つて居る。最後の要求の貫徹を期し全負一致して奮戦

して居る。兄弟諸君よ！榮進社の仕事は一切はこれを拒絶し身を

以て諸君を援助せよ!!! 日本労働同盟関東鉄工組合

二月二十三日 日暮里支部榮進社従業員一同

從業員諸君

（明記）  
答託明

今般當分の都合に依り大正十四年二月二十一日限り責

殿の解雇致し候条此段及通知候也

退而、大正十四年二月十一日ヨリ今月二十一日迄ノ

作業賃金並ニ解雇手當 月 日午 時ヨリ今日午

時迄ニ支拂致可ク候間此ノ状持考ノ上當所ニ出

頭相成度

大正十四年 月 日

北豊島郡日暮里町大字日暮里一ニ八

番地 合資会社 榮進社

殿